

交野市立第一中学校区
魅力ある学校づくり事業基本設計等業務委託
土壌汚染調査

報告書

令和3年1月

株式会社 石本建築事務所

1 調査概要

(1) 件名

交野市立第一中学校区

魅力ある学校づくり事業基本設計等業務委託 土壤汚染調査

(2) 調査対象地

調査対象地の所在地

(住居表示) 大阪府交野市私部一丁目 54 番 1 号

(地番) 大阪府交野市私部一丁目2487番3、2487番5、2487番6、2486番3、2565番3、準用河川私部北川堤塘敷の一部

地目 学校用地、宅地、河川堤塘敷

敷地面積 24,035 m²

今後の土地利用 小中一貫校の学校用地

(3) 調査目的

本業務は事業対象地の「交野小学校及びその周辺」について、過去の土地利用を把握し土壤汚染の可能性を評価するものである。

(4) 調査内容

・地歴調査 1式

・土壤汚染状況調査 1式

(ダイオキシン類)

(5) 調査実施機関

指定調査機関 : 株式会社シードコンサルタント

所在地 : 〒630-8114 奈良市芝辻町 2 丁目 10 番 6 号

連絡先 : Tel 0742-33-2755 Fax 0742-36-7008

指定番号 : 環 2014-5-1008

主任技術者 : 中村 高志 土壤汚染調査技術管理者 第 0001775 号

(6) 調査期間

地歴調査

令和 2 年 8 月～令和 2 年 10 月

土壤汚染状況

令和 2 年 10 月 26 日 (試料採取) ～令和 2 年 11 月 12 日 (計量証明日)

(7) 参考法規等

- ・ 土壌汚染対策法
（平成 14 年 5 月 29 日法律第 53 号）
- ・ 土壌汚染対策法の一部を改正する法律による改正後の土壌汚染対策法の施行について（平成 22 年 3 月 5 日環水大土発第 100305002 号）
- ・ 土壌汚染状況調査における地歴調査について
（平成 22 年 3 月 19 日環水大土発第 100319002 号）
- ・ 土壌汚染対策法に基づく調査及び措置に関するガイドライン 改訂第 2 版 2012 年
（平成 24 年 8 月環境省）
- ・ ダイオキシン類対策特別措置法
（平成 26 年 6 月環境省）
- ・ ダイオキシン類に係る土壌調査測定マニュアル
（平成 21 年 3 月環境省）
- ・ 大阪府生活環境の保全に関する条例（以下「府条例」とする。）
（平成 24 年 3 月大阪府）
- ・ 土壌汚染対策法及び大阪府生活環境の保全に関する条例に基づく土壌汚染に係る調査・対策の手引き
（平成 24 年 3 月大阪府）

申し送り事項

・大阪府生活環境の保全等に関する条例第 81 条の 5 第 1 項の『土地の利用履歴等調査結果報告書』は土地の形質変更の 30 日前までに提出することになっています。よって工事着手が決まれば、今回調査を行った『土地の利用履歴等調査結果報告書』を提出できることとなります。現時点では受け付けてはもらえません。

(大阪府条例 土地の利用履歴等報告書 表紙に印鑑を押して提出してください。)

・上記の日程にて『土地の利用履歴等調査結果報告書』を提出する際に現時点(R2.12)～提出日までの現地状況を報告書に追記する必要があります。変化がなければ、変化なし・土壤汚染のおそれなしの判断となります。

土地利用に変化があり特定有害物質の使用があれば記載が必要となります。

また、提出時の登記等にも変化がないか確認が必要です。

(提出時の登記簿等を添付してください)

・『土地の利用履歴等調査結果報告書』等の(形質変更面積 m^2)について現時点では明確ではないため空欄にしています。計画が確定したら記載をお願いします。

(大阪府条例 土地の利用履歴等報告書 表紙 (変更対象面積・深さ))

(土地の利用履歴等調査結果報告書 調査概要 (形質変更面積 m^2))

(土壤汚染状況調査 調査概要 (形質変更面積 m^2))

以上